

標題 : ハラスメント防止にむけて「自治労本部トップメッセージ」の送付について
発信番号 : 自治労発2023第1498号
発信日付 : 2023年12月1日
宛先(団体) :
宛先 : 各県本部委員長様
送信者(団体): 全日本自治団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 石上 千博

日頃のご奮闘に敬意を表します。

労働施策総合推進法(いわゆる「パワハラ防止法」)では、労働者を一人でも雇用する事業主にハラスメント防止義務を課しています。

この防止義務の一つに、事業主の責任として、ハラスメント防止にむけた方針を策定し、事業所内に周知することが掲げられています。

このたび、働きやすい職場環境の実現をめざす労働組合、自治労のハラスメント防止にむけた姿勢を内外に示すものとして、「自治労本部トップメッセージ」を本部中央執行委員会(2023年11月27日)において確認しました(別添)。

各県本部・単組におきましても、「自治労本部トップメッセージ」を参考として、各組織でメッセージを確認し、周知いただくようお願いいたします。

添付ファイル :
自治労本部ハラスメントトップメッセージ.docx